

## 未公開株式のご購入に際してのご注意

近年、一般投資家のみなさまへの違法な未公開株式の投資勧誘等からむトラブルが急増しております。

当社は、日本証券業協会の規則に則り、所定の要件を満たした会社の発行する株式について、グリーンシート銘柄として日本証券業協会に指定の届出を行い、募集等の取扱い等を行っております。当社の取扱銘柄につきましては、日本証券業協会のグリーンシートに関するウェブサイト及び当社の運営するグリーンシート情報サイトのディスクロージャーボード又はマーケットボードをご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社が取扱いを行っているグリーンシート銘柄は、非上場であります。金融商品取引法上は「取扱有価証券」と定義されており、発行会社のほかは、日本証券業協会の規則により指定された取扱会員、準取扱会員及びこれらの金融商品仲介業者のみが投資勧誘を行うことが可能となっております。投資家の皆様におかれましては、これら以外の者による投資勧誘を受けた場合は、十分ご注意ください。

また、当社が幹事証券であると誤認させる又は当社と何らかの契約を締結しているような表現を用いて自社で株式の募集を行っている会社があったとしても、当社は、一般投資家に対してグリーンシート銘柄指定又は上場のスケジュールが確定していない未公開株式の投資勧誘を行ったり、契約を締結している会社に対して当社との契約関係の開示を認めたりすることはございませんのでご注意くださいませようお願い申し上げます。